

令和4年度 雲外蒼天 第14号

3年進路通信 令和5年2月27日

1 群馬県公立高校後期選抜入試 志願先変更について

今日と明日、後期入試へ向けた出願日になっています。朝から各高校へと先生方が出願に赴きます。そして明日の17:00に、県教育委員会のホームページで倍率が発表されます。

倍率を見て、もし志望校を変更したい場合、「志望校」「志望学科」などを変更することができます。それを「志願先変更」といい、3月3日（金）（9:00～16:30）だけ認められています。

志願先変更の手続きのやり方について説明しますので、確認しておいてください。

<志願先変更の例>

- 1 伊勢崎高校 → 伊勢崎清明高校
- 2 伊勢崎工業 第1志望「機械科」 第2志望「電気科」 → 第2志望「工業化学科」

高校を変更する場合はもちろん、同一校で学科等を変更する場合も、手続きが必要になります。

2 志願先変更の動きについて

<3月2日（木）朝までに>

- ①新たに出願する高校の「願書」を作成し、担任に提出する。
- ②新たに写真が2枚必要になるので、注文するか自分で用意するか決めて、担任に申し出る。
- ③担任から「志願先変更願」を受け取り、記入して提出する。

<3月3日（金）>

- ①変更前の高校の「受検票」を用意する。
- ②中学校で「志願先変更願」、新たに志願する高校の「願書」、「調査書」を朝、担任から受け取る。
- ③既に出願してある（変更前の）高校へ赴き、「志願先変更願」と「受検票」を提出する。
- ④高校から「志願先変更証明書」が交付されるので、それを持って新たに出願する高校へ行く。
- ⑤新たに出願する高校に「願書」と「調査書」、「志願先変更証明書」を提出する。
- ⑥高校から新しい「受検票」が交付されるので、それを持ってあずま中へ行く。
- ⑦担任または3年職員に、新しい「受検票」を提示し、手続きの完了を報告する。

このように、変更前と変更後の高校を、16:30までに訪問することになります。時間までに志願先高校での手続きができない場合、一切受検ができなくなります。時間に余裕をもって行動しましょう。

3 検定料について

- 例① 県立高校 → 県立高校：「志願先変更証明書」をもって、検定料に代えることができる。
- 例② 市立高校 → 県立高校：県証紙2200円分を個人で用意する。
- 例③ 県立高校 → 市立高校：現金2200円を用意する。
- ※例②、例③の変更については、検定料の還付はありません（お金はもどりません）。